

抗 議 文

平成 18 年 5 月 12 日

東京都知事 石原慎太郎殿

P I 外環沿線会議
委員

濱本勇三 新 守一
渡辺俊明 岩崎武司
栗林勝彦 橋本妙子
植田芳子 宿沢藤子

平成 18 年 4 月 21 日、知事は定例記者会見で、外環道路の練馬-世田谷間 16 km について、都市計画の変更手続きに近く着手すると発表しました。

P I で住民との話し合いが進められている中で、都市計画変更の手続きに着手することは容認できるものではありません。また、突然このような発表が行われたことについて、強く抗議します。

この会見の中で知事は、

「平成 13 年に当時の扇国土交通大臣と現地を視察し、約 30 年間何故か凍結されたままだった外環道を凍結解除に漕ぎ着けた。大体、男の政治家よりも女の方が元気があって、度胸があって扇さんも、分かったわと即座に快諾してくれた。

地元の話し合いはこれまで 330 回にも及んでいて、この 17 日には、沿線の区長・市長からも意見を聴取した。

このような取り組みを重ね、都と国は、外環道の必要性や環境対策などについて、概ねの理解を得たものと判断して、近々、大深度地下への都市計画変更に着手することにした。

私も現地に行ったが、あそこに住んでいる人たちは、計画の下で、家を建て直そうとしても建て直せない、それで、古い家にしがみついて、我慢して、どんなことになるか分からんから、非常に不安な不便な生活を送ってきたが、家をリニューアルするのも結構でしょう。とにかく、下をくぐる工法でやるので、その点をご安心いただきたいと思っている。」

との要旨でした。

知事の凍結解除宣言については、平成 13 年 7 月にも抗議しましたが、扇国土交通大臣は「凍結解除」などとは言っておらず、知事の勝手な思い込みに過ぎません。国は、そのような事実はないと明言しています。

話し合いが 330 回に及んだからといって、概ねの理解が得られたことにはなりません。

三鷹市からは、国や都が「環境に与える影響が大きいと判断した場合は、計画を止めることもあり得る」としていることについて、「今後ともこうした立場を堅持し、止める勇気を求めていく」としており、さらに、「指標が明確でなく、判断基準を明確に示すべき」との要望書が提出されているほどです。

また、現在 P I 外環沿線会議では、外環の自然環境に与える影響や地域分断による生活環境への影響等について議論中で、「下をくぐる工法で行うので、ご安心いただきたい」と言える状況ではありません。特に、青梅街道のインターチェンジ計画については、P I 会議でも、地元でも、やめたほうがいいとの意見が大勢です。このような事業計画を強行することは容認できません。加えて、いわゆる地上部街路（外環ノ 2）の計画が不透明であり、安心できる状況にありません。あるいは、外環ノ 2 の計画は、廃止するというのでしょうか。

私たち外環道路反対連盟出身 P I 会議委員一同は、知事のこのような誤った認識に対し、強く抗議するとともに、P I 外環沿線会議での議論を尊重し、改めて判断されるよう要望します。